

# 「久喜市環境基本計画」を策定しました

市は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の構築を目指すとともに、将来の世代へ引き継いでいくために、今後の基本的な方向性を示した、「久喜市環境基本計画」を策定しました。今後、この計画を基に、各種環境施策を計画的に進めていきます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
問合せ 環境課環境企画係（内線2823）

## 環境基本計画とは

「久喜市環境基本条例」に基づき、環境の保全および創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための計画で、「久喜市環境基本条例」第3条の3つの基本理念の実現を目指すものです。

また、「久喜市総合振興計画」との整合を図るとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を含めた計画で、地球環境負荷の低減へ向けた市民・事業者の取り組みを促進します。

## 計画目標の達成期間

平成25年度から34年度までの10年間

## 3つの基本理念

①環境の保全および創造は、現在および将来の市民が健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の恵沢を享受するとともに、人類の

き未来の久喜市の環境の姿」です。久喜市の環境のイメージである「水と緑が豊かで美しい農的・田園的な風景・環境」の中に、「住みやすいまち」が調和し、この豊かな自然環境を守り・育て、未来の子どもたちに引き継いでいくことを目指します。

「水と緑が豊かな環境」は、旧1市3町時代から欠かせないキーワードです。そこに街を加えて、「水と緑と街」としたのは、自然環境と都市的環境が調和した「住みよいまち」を表しています。「環境を守り・育て」は、行政ばかりでなく市民・事業者との協働によるまちづくりの重要性をメッセージとして加えたものです。

## 4つの環境目標

「望ましい環境像」を目指し、環境課題を解決していくために、4つの分野ごとの基本となる目標（「環境目標」）を定めました。

### 環境目標

【持続可能な社会の形成に関する分野】  
目標1 地球にやさしい循環型のまち

【自然との共生社会の形成に関する分野】  
目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

【生活の安全・安心の確保に関する分野】  
目標3 健康で安全に暮らせるまち

【環境づくりの取り組みに関する分野】  
目標4 みんなで取り組む環境づくりのまち

## 計画の進行管理

「望ましい環境像」の実現に向けて、「環境目標」や環境施策を推進していくためには、市、市民および事業者の連携による自主的な取り組みが重要で、こうした計画の実効性を確保するために、進行管理が円滑に運用されているかどうかを環境監査します。

なお、計画の進行管理では、左図のサイクルを継続的に回していきます。

## 計画の進行管理システム

